

2020年5月25日

各 位

会 社 名 株式会社コパ・コーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 吉 村 泰 助
(コード番号：7689 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 馬 場 洋 和
(TEL.03-5724-4302)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2020年5月25日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 320,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（2020年6月4日の取締役会で決定する。）
- (3) 払 込 期 日 2020年6月23日（火曜日）
- (4) 増加する資本金及び
資 本 準 備 金
に 関 する 事 項 増加する資本金の額は、2020年6月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社、大和証券株式会社、株式会社SBI証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、東海東京証券株式会社、マネックス証券株式会社及び岡三にいがた証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発 行 価 格 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2020年6月15日に決定する。）
- (7) 申 込 期 間 2020年6月16日（火曜日）から
2020年6月19日（金曜日）まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (9) 株 式 受 渡 期 日 2020 年 6 月 24 日 (水曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 300,000 株
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都千代田区
吉村 泰助 300,000 株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売 出 価 格 未定 (上記 1. における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 93,000 株 (上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号
野村證券株式会社 93,000 株 (上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定 (上記 1. における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 93,000 株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (2) 募集株式の払込金額 未定(上記1.における払込金額と同一とする。)
- (3) 申 込 期 日 2020年7月20日(月曜日)
- (4) 払 込 期 日 2020年7月21日(火曜日)
- (5) 増加する資本金及び
資 本 準 備 金
に 関 す る 事 項 増加する資本金の額は、2020年6月15日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で野村證券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定(上記1.における引受価額と同一とする。)
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記3.に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

5. 親引けの件

上記1.の公募による募集株式発行に当たり、当社は、野村證券株式会社に対し、引受株式数のうち、22,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 320,000 株

② 売 出 株 式 数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 300,000 株
オーバーアロットメントによる売出し 93,000 株
(※)

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2020 年 6 月 8 日 (月曜日) から
2020 年 6 月 12 日 (金曜日) まで

(3) 価 格 決 定 日 2020 年 6 月 15 日 (月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募 集 ・ 売 出 期 間 2020 年 6 月 16 日 (火曜日) から
2020 年 6 月 19 日 (金曜日) まで

(5) 払 込 期 日 2020 年 6 月 23 日 (火曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2020 年 6 月 24 日 (水曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村證券株式会社が当社株主である吉村泰助（以下、「貸株人」という。）から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020 年 5 月 25 日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 93,000 株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

また、野村證券株式会社は、2020 年 6 月 24 日から 2020 年 7 月 15 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現 在 の 発 行 済 株 式 総 数	2,400,000 株
公 募 に よ る 増 加 株 式 数	320,000 株
第三者割当増資による増加株式数	93,000 株 (最大)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

増 加 後 の 発 行 済 株 式 総 数

2,813,000 株 （最大）

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 452,264 千円（*）は、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額 133,473 千円（*）と合わせて、運転資金及び借入金の返済に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

① 運転資金

商品の保有在庫を増加させるための仕入資金として 100,000 千円（2022 年 3 月期に 100,000 千円）、主に自社 EC サイト「デモカウ」の集客強化を図るための広告宣伝費として 126,000 千円（2021 年 3 月期に 24,000 千円、2022 年 3 月期に 42,000 千円、2023 年 3 月期に 60,000 千円）、今後の事業拡大に伴い人員増強を予定しており、人材確保のための採用活動費として 22,285 千円（2021 年 3 月期に 4,585 千円、2022 年 3 月期に 8,850 千円、2023 年 3 月期に 8,850 千円）、人件費の増加分に 130,413 千円（2021 年 3 月期に 7,941 千円、2022 年 3 月期に 45,380 千円、2023 年 3 月期に 77,091 千円）を充当する予定であります。

② 借入金の返済

運転資金のために借入れた銀行からの借入金の返済資金として 58,184 千円（2021 年 3 月期に 58,184 千円）を充当する予定であります。

また、残額につきましては、事業規模拡大のための運転資金に充当する方針であります。が、具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

* 有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,560 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

（1）利益配分の基本方針

当社は、株主への還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長による中長期的な株式価値の向上とともに、今後の業績推移や財務状況等を考慮した上で将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を継続的に実施していく方針であります。

（2）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくことといたします。

（3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針ですが、現時点においては配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり当期純利益	525,308.31 円	78.19 円	133.57 円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	39.9%	39.7%	44.1%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
4. 当社は、2019年3月15日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割及び2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2018年3月期の期首に当該分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2017年3月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、應和有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり当期純利益	52.53 円	78.19 円	133.57 円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行並びに上記2.の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人である吉村泰助、当社株主であるエンパワーフィールド株式会社及び株式会社チョイズ並びに当社新株予約権者である松下周平、北田陽士、木原祐貴、後藤伊奈波、村山祐介及び中島章吾は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2020年9月21日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、上記2.の引受人の買取引受による株式売出し及び上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社の株主であるコバ・コーポレーション従業員持株会は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年12月20日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2020 年 12 月 20 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記 1. の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び上記 3. のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2020 年 5 月 25 日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。